

ギリシャ政府による新型コロナウイルス感染症国内制限措置

1月3日午前6時から1月11日午前6時まで有効

マスク着用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 屋外、屋内を問わずマスク着用義務(職場を含む)
夜間の外出禁止	<ul style="list-style-type: none"> ・ 午後9時から午前5時までの間、外出は原則禁止(通勤、仕事上の移動、健康上の理由による移動、ペットの散歩を目的とする外出は例外) ・ 外出時のSNS等による申告方法については、令和2年12月14日付当館より発出したメールの「6 外出時の申告方法」をご参照ください。
集会、公的イベント、社交行事等 (屋内、屋外、公的、私的な場所を問わない)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 禁止
公共交通機関・タクシー・自家用車 ※出発点が基準 ※航空機内及び空港内ではマスク着用義務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄道、メトロ、バス、長距離バス、観光バス、ケーブルカー等は乗客65%まで ・ フェリーは 乗客50%、キャビン付きは55%まで ・ 7人乗りまでの自家用車・タクシー等は運転手含めて2人まで ・ 8、9人乗りまでの自家用車・タクシー等は運転手含めて3人まで ・ 自家用車・タクシー等では、未成年の子供が親と同乗する場合は人数制限の対象外。また、介助を要する者は付き添い1人まで可 ・ 運転手の1人乗車、または1・2親等家族、同棲者(正式)の同乗はマスク着用義務の対象外
エレベーター／エスカレーター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要な場合のみ使用で、乗員10%まで ・ エスカレーターがある場合は、高齢者・障害者のみが使用可
公共サービス(役場等)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周囲と1.5m以上の間隔を保つ義務 ・ ハイリスクグループの特別休暇等による保護に加え最大限のテレワークが義務 ・ 訪問は緊急時のみ、かつ予約制で ・ ミーティング等は周囲と1.5m以上の間隔を保ち、7人まで ・ テレカンファレンス、テレ面接

民間企業	<ul style="list-style-type: none"> ・周囲と1.5m 以上の間隔を保つ義務 ・ハイリスクグループの特別休暇等による保護に加え最大限のテレワークが義務 ・訪問は緊急時のみ、かつ予約制で ・ミーティング等は周囲と1.5m 以上の間隔を保ち、7人まで
裁判所、検察庁、登記所等	<ul style="list-style-type: none"> ・周囲と1.5m 以上の間隔を保つ義務 ・1室に原則15人まで ・事務サービスは緊急案件・緊急時のみ、かつ予約制で
病院・診療所等	<ul style="list-style-type: none"> ・周囲と1.5m 以上の間隔を保つ義務 ・付き添い・訪問者は1人まで ・予定手術等は80%減少(緊急手術を除く)
高齢者・ハイリスクグループ等の福祉施設、軍事施設	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問者禁止 ・KAPI 高齢者センター(Elderly Open Protection Center)は営業禁止
レストラン、カフェ等飲食店	<ul style="list-style-type: none"> ・店内の営業は禁止(ホテルは、宿泊客に関してのみ対象外) ・デリバリー、テイクアウェイ、ドライブスルーは可(ただし、テイクアウェイ等はそれ自体を例外的外出移動の理由としてはならない)
バー、ナイトクラブ等の娯楽センター、冠婚葬祭・イベント会場等	<ul style="list-style-type: none"> ・営業禁止
食料品店(スーパー、ミニマーケット、パン屋、肉屋等)	<ul style="list-style-type: none"> ・周囲と1.5m 以上の間隔を保つ ・100㎡までは4人まで、100㎡以上は4人に加え10㎡毎に1人まで ・営業は午後20:30時まで(デリバリーは午前1時まで) ・スーパーマーケットでは一部商品(下記「共通事項・5」)は店内で販売禁止(ただし、注文・宅配は可)
小売店舗、ショッピングセンター等(キオスク・雑貨屋を除く)	<ul style="list-style-type: none"> ・営業禁止(宅配・e-shop は可) ・雑貨屋等は営業時間午後8:30時まで ・キオスクは24時間営業可
理髪店、エステ等	<ul style="list-style-type: none"> ・営業禁止

ロッタリー店、カジノ、ゲームセンター等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 営業禁止
スポーツ(競技、練習等) ※追加的措置はに掲載： https://gga.gov.gr/component/content/article/278-covid/2981-covid19-sports .	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原則として競技、団体練習は禁止 ・ 屋外施設ではトレーナー含む3人までの個人トレーニングのみ可 ・ Super League、Basket League、Champions League & Europa League、国際競技は開催可(観戦は禁止) ・ 屋外スポーツ施設、公園等に留まることは禁止
スポーツジム	<ul style="list-style-type: none"> ・ 営業禁止
遺跡、博物館等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 屋外・室内施設共に営業禁止
狩猟、釣り	<ul style="list-style-type: none"> ・ 禁止
動物園、植物園、スキー場、キャンプ場	<ul style="list-style-type: none"> ・ 営業禁止
映画館(屋外・室内含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 営業禁止
児童遊戯場(室内)、児童公園等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 営業禁止
コンサート、演劇等の公演	<ul style="list-style-type: none"> ・ 禁止
カンファレンス・博覧会等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 禁止
保育園	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営禁止
学校等教育施設(幼稚園・塾等含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・ インターネットによる授業
大学	<ul style="list-style-type: none"> ・ インターネット授業 ・ 出頭による試験の禁止 ・ 図書室等の運営禁止 ・ 講演会等の禁止
教会等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宗教的儀式は、関係者最大4～6人で執り行い、一般の参加者は禁止 ・ 個人の礼拝は可、ただし、周囲と2m以上の間隔と保ち、施設内15㎡に1人、かつ最大25人まで ・ 葬儀等は、参加者最大9人まで

共通事項

1 4歳以下の子供、医学的理由(呼吸器官の疾患等)のある者、1室で1人勤務の者、宗教的儀式(葬儀含む)を執り行う者は、マスク着用義務を負わない。

2 夜間の外出禁止に関しては、職場への移動、健康上問題のための移動、ペットの散歩のための移動は、対象外。職場への移動に関しては、IDカード・パスポート等の提示に加え、雇用主等の証明書(電子かプリント)の提示が義務。民間部門の従業員等は、雇用主が「ERGANI」システムにおいて電子申請を行い、証明書は移動に必要な時間帯について最大14日間有効。自由業者は、「ERGANI」システムにて電子申請を行う。公共部門の職員等は、apografi.gov.grにて人事担当者が電子申請を行う。

3 違反金に関しては、病院等におけるマスク着用義務、日中・夜間の外出制限・禁止、及び県・郡外移動禁止の違反は300ユーロ。その他規制に関しては個人に対しては原則150ユーロ。ただし、個人が禁じられたイベント等を開催した場合は数千ユーロ以上。

4 高齢者福祉施設に関しては、利用者の健康状態は毎日監視・報告される。従業員は、5日間以上の休暇から復帰する場合、勤務再開48時間前以内のPCR検査受検義務を負う。

5 スーパーマーケットでは次の一部商品は店内で販売禁止(ただし、注文・宅配は可): IT・通信・録音・録画機器、繊維商品(ベッド用品除く)、絨毯、家電(電気暖房機器、コンセント等一部除く)、家具、照明機器(電球等一部除く)、玩具(カーニバル等の祝祭用商品除く)、衣類(ジャケット、雨ガッパ、傘等一部除く)、靴類。

6 店舗等の営業時間には、準備や清掃等の時間は含まれない。

7 クルーズ船の寄港は原則として禁止。クルーズ船を除くレジャー船、観光船等は寄港・出航禁止(緊急事態、給油・給水等は除く)。

(了)